国立市教育委員会 教育長 是 松 昭 一 様

第23期国立市社会教育委員の会 議長 倉持伸江

「職員の専門性の確保に関する事業」について(意見)

当会は、令和元年7月22日付国教生発第74号をもって諮問のあった「生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策について」を受け、令和2年1月20日に意見提出した「生涯学習情報の集約・発信事業」に続き、「職員の専門性の確保に関する事業」の内容について議論してまいりました。

議論の結果を別紙に取りまとめましたので、「職員の専門性の確保に関する事業」を具現化する際に反映してくださいますようお願いします。

以上

# 「職員の専門性の確保」について

### はじめに

国立市生涯学習振興・推進計画では、「市民の多様化したニーズを汲み取り、対応するため」に職員の「専門性」が必要とされています。ここでは、目指す職員像、専門性を高めるために必要な研修、専門性を支える仕組みに関する事項の3点に整理して提言します。

こうした提言の前提として、社会教育活動は自由で主体的なものであることから、社会教育に関わるすべての職員が持つべき姿勢(資質)は、一人ひとりの市民を尊重し、その自由で主体的な学習を保障し、市民の求めに応じて支援することであり、「支援するが干渉しない(Support but no control)」という姿勢を持つことが専門性の基本であることを、最初に確認しておきます。

## 1. 目指す職員像

- (1) 社会教育・生涯学習に関する専門性
- ①社会教育・生涯学習についての基本的知識・理念を身につけている。
- ②社会教育関連資格(社会教育主事、司書、学芸員)を有している、あるいは社会教育関連資格に準ずる知識・経験を有している。
- ③教育、文化、芸術、スポーツなど、社会教育・生涯学習活動に関わる専門的知識や技術 を有している。
- ④現代的課題についてアンテナを張り、常に識見の向上を目指している。
- (2) 学びをつなぐ実践力
- ①市民の自主的な学びを引き出し、促すことができる。
- ②人と人、組織・団体をつなぎ、学び合いを生みだすことができる。
- ③話し合いや会議、グループでの学習など相互的な学習を支えることができる。
- (3) 地域課題の把握と共有
- ①市民や利用者との交流を通して、地域のニーズや課題をとらえる。
- ②さまざまな知識や経験を有する人・団体とつながりをつくり、知識や経験を共有する。
- ③多様な現代的問題について情報を収集し、市民生活や地域の課題として捉える。
- ④職員同士で知識や情報を共有し、協力して対応する。
- (4) 各施設・担当課で求められる力

社会教育に関わる各施設・担当課に応じて求められる職員の力は、主に次のようなものです。

#### 公民館

- (ア) 市民ニーズと現代的課題、公民館の普遍的課題を踏まえて講座を企画・開催する カ
- (イ) 市民の求めに応じた情報提供、相談を行い、相互学習、自主活動の環境を整える 力

(ウ) 市民と公民館運営について意見交換し、地域課題の共有や解決に向けて学び合う場をつくる力

#### ②図書館

- (ア) 市民ニーズを見きわめた的確なレファレンス能力
- (イ) 社会・メディア・出版の状況や傾向をとらえ、選書などに活かす力
- (ウ) 市民と向きあい、市民とともに図書館の活動を模索し続ける力

## ③郷土文化館

- (ア) 地域の環境を観察・記録し、その変化に敏感に反応する洞察力
- (イ) 地域の自然・歴史・民俗などに光をあて、調査・研究を遂行する力
- (ウ)調査・研究の成果を還元し、市民とともに地域の自然・歴史・民俗を伝承・継承 する力

#### ④芸術小ホール

- (ア) 文化・芸術に関する事業を適切に遂行するための事業の企画・マネジメント力
- (イ) アーティスト情報やPR方法等に関する幅広い知識と情報収集力
- (ウ) 文化・芸術施設を適切に管理するための安全管理や防災・応急手当等に関する基 礎的な知識

### ⑤総合体育館

- (ア) スポーツに関して幅広く関心を持ち、探求する力
- (イ) スポーツに関する事業を適切に遂行するためのスポーツ全般に関する幅広い知識
- (ウ) スポーツ施設を適切に管理するための安全管理や応急手当等に関する基礎的な 知識

### ⑥生涯学習課

- (ア) 社会教育・生涯学習関連施設や部署との連携を推進し調整する力
- (イ) 社会教育・生涯学習に関わる情報を収集・整理・発信する力
- (ウ) 市の生涯学習振興・推進計画の進捗を管理・点検する力

## 2. 職員の専門性を高めるために必要な研修

- (1) 社会教育・生涯学習に関する専門性を高める研修
- ①市独自での
  - (ア) 社会教育の歴史と理論について学ぶ研修
  - (イ) 生涯学習事業の企画・立案について学ぶ研修
  - (ウ) 成人学習の理論や実践方法について学ぶ研修等
- ②社会教育関連資格修得のための科目受講(社会教育主事講習・社会教育士の称号を得るための科目受講等)
- ③社会教育・生涯学習担当部署の職員および委員の合同研修会や交流会

- (2) 学びをつなぐ実践力を伸ばす研修
- ①コミュニケーション力やコーディネート力を高める研修
- ②リーダー研修やコーチング研修
- ③問題解決能力を高める研修
- (3) 地域課題の把握と共有に関わる研修
- ①国立市域の自然・歴史・民俗などを学ぶ研修
- ②市民主催の学習会・講演会への参加
- ③他自治体からの情報収集及び他自治体関連部署職員との交流・意見交換・研修
- ④外部の講演会等を通じた最新の情報収集等
- ⑤専門家との交流
- ⑥職員同士の自主学習・学び合い(ベテラン職員から学ぶ勉強会の開催等)
- (7)市役所の地域活動関係部署の業務経験
- ⑧大学等教育機関との連携

## 3. 職員の専門性を支える仕組みに関する事項

- ①職場において研修等への参加を積極的に認めるなど、研修に参加しやすい環境づくり
- ②職員が職務に必要なスキルを把握し、自らの研修を計画できるような支援・相談体制の確立
- ③庁内における生涯学習・社会教育研修の企画・実施
- ④研修で培った力量を実践につなげ、専門性を発揮できるよう、中長期的な視点で行う人 員配置制度の確立